

## 練馬区健康づくりサポートプラン（素案）に対する 健康推進協議会委員の皆様からの追加意見について

### 1 意見件数等

5人の委員の方から11件の意見が寄せられた。

### 2 意見の概要と区の考え方

頁	意見の概要	区の考え方
2	平成27年9月に総合計画を策定し、次期計画策定のため平成30年度に健康実態調査を実施したと書いてあるが、どの点が改善され、どの点がされなかったかみえてこない。評価指標も、平成30年と目標の令和5年のみの記載でわかりづらい。	第2章、第4章において現状と課題について改善された点、していない点をデータや文章により表記しています。 プラン作成にあたり、手に取って読んでもらえるよう心がけ、データについても特徴的なものにとどめました。 評価指標については、毎年度、健康推進協議会で進捗管理を行ってまいります。
7	策定の背景としていくつか掲げられているが社会的背景が薄い。例えば、派遣労働者は健康診断を受けたくても平日は休めない。休むと日給が給料からひかれるためなど、実態把握に努めているのか疑問が残る。	健康実態調査は経年の変化を調べるための質問項目以外にも、実態を把握するため項目を増やして課題を見つけるなど、実態の把握に努めています。 例示にあった健診については仕事で忙しい方でも受けられるよう、受診場所、時間の拡大に今後も努めていきます。
7	健康等の福祉に関しては、お金がかかることも意識させることが必要ではないか。医療費がどのくらいかかり、区民にどう影響してくるか、啓発が必要ではないか。	国民健康保険においては、年に2回、受診した医療機関の医療費を示してある「医療費通知」をお送りし、医療費に関する認識を深めていただいています。 また、練馬区国民健康保険データヘルス計画などで疾病別の医療費を発表しており、今後もこうした情報を適宜発信していきます。
22	外国人人口や多胎児家庭はどのくらい増加しているのか。状況を把握したうえで取組を考えてほしい。	外国人は令和元年11月1日現在、21,380人（うち0歳～5歳は約700人）でここ6年間で約9,000人増加しています。 多胎児家庭については、平成29年94人、平成30年94人であり、全出産数の1%前後となっています。

26	子どもの貧困が将来の所得格差、健康格差にならぬように願う。	子どもの貧困が将来の所得格差、健康格差にならないよう取り組みを着実に進めていきます。
28	今後さらに悪化する可能性が高いスマホ依存症の防止、近視の増加の対策について、記述する必要があるのでは。	スマホ依存、近視の増加も近年社会問題となりつつあるため、注意喚起していく旨の文言を、第4章 2 日頃の健康づくり(1) 体とこころの健康づくりに追記します。
38	薬剤師による薬の相談会の開催、禁煙相談の実施、健診の受診勧奨や認知症早期発見につなげる取組、医師や保健師と連携した糖尿病予防教室や管理栄養士と連携した栄養相談会の開催等、健康サポートの具体的な取組について、健康サポート薬局の認定にかかわらず、薬局の一つの機能として、健康維持増進のための相談支援を行うことで、区民の健診受診率向上に寄与できると考えている。	区民の健康づくりを地域でサポートしていくため、練馬区薬剤師会と連携した取組を今後も進めてまいります。
38 ～ 47	(2) 受けてみようかなと思える健診(検診)の実現 現在、練馬区のがん受診率は50%に達していない。がんの受診率を上げるために様々な工夫と知恵を出して受診率のアップを期待している。	健康づくりサポートプランの取組を着実に実施し、がん受診率50%以上を目指して努力します。
45	「血液一滴でがん検診」について、区としては「実用化に向けた動向を注視していく」が取組になるのか。	この方法は未だ研究段階ですが、検診のあり方を大きく変える可能性がある研究のため、あえて記載をしました。
71	たばこ税・酒税は年間、区にいくら入るのか？ この税金で、子ども貧困に一部当ててほしい。	特別区たばこ税は、30年度決算で練馬区に約33億円の収入がありました。酒税につきましては国税のため、直接区へは収入されません。 ひとり親家庭の支援をはじめとする、子どもの貧困対策については今後も、予算の面も含めて着実に進めてまいります。
そ の 他	「子どもの健康づくり」についての記載が少ない感がある。近視やスマホ依存症なども加える必要があると思わ	子どもの健康づくりに関しては、大きなテーマであるため、6つの施策の柱の1番目に据えて重点的取組を記載しています。

<p>れる。</p> <p>区民への周知の方法についても、検討してほしい。</p>	<p>その他様々な取組についても、第6章の事業一覧で紹介をしています。</p> <p>スマホ依存、近視の増加も近年社会問題となりつつあるため、注意喚起していく旨の文言を追記します。</p> <p>周知方法については、区ホームページやSNS等、周知・啓発について充実して取り組みます。</p>
---	---